証券コード：7780

Menicon

第62期
定時株主総会招集ご通知

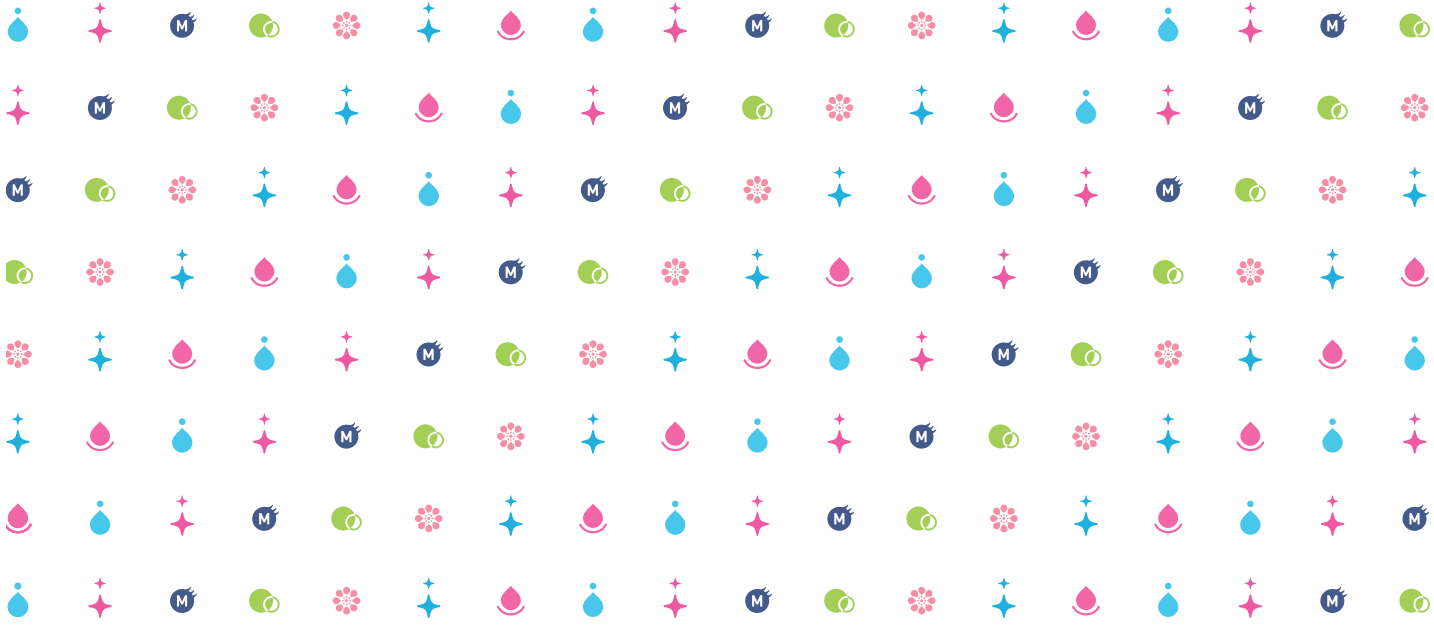

【 日時 】
2019年６月27日（木曜日）
午前10時（受付開始時間　午前９時）

【 場所 】
ホテルメルパルク名古屋　２Ｆ
瑞雲の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい）

【 決議事項 】
第１号議案　取締役10名選任の件
第２号議案　当社国内子会社取締役に対するストックオプション付与の件

【 議決権行使期限 】
2019年６月26日（水曜日）
午後５時40分まで

株式会社 メニコン

企業スローガン

より良い視力の提供を通じて、広く社会に貢献する。

経営理念

Values 価値観

何もないところから、新たな価値を生み出すという、誰もやっていないことに、果敢に挑戦すること。

創造 Creation　独創 Originality　挑戦 Challenge

Mission 私たちはどんな企業でありたいか

メニコングループは、コンタクトレンズで培った技術と人で、社会に役立つ商品やサービスを世界に提供し続ける創造型スペシャリスト企業であること。

Vision 私たちが実現する夢（単なる夢で終わらせない夢）

すべてのステークホルダーから尊敬され愛される企業の頂点、No.1になる。

ステークホルダーに対するMission

エンドユーザーに対して

パイオニアカンパニーとして、優れた技術で見える喜びと生きる喜びの提供により顧客満足を高め、すべての顧客から永く『エンドユーザー』として利用し続けたい企業と思われること。

社員に対して

人間尊重カンパニーとして、自己実現できる生きがいある就労環境の整備により従業員満足を高め、すべての従業員から『ファミリー』として働き続けたい企業と思われること。

株主に対して

道徳尊重カンパニーとして、遵法精神を貫き、健全な業績により株主満足を高め、すべての株主から永く『サポーター』として応援し続けたい企業と思われること。

業界関係者に対して

リーダーカンパニーとして、業界発展への積極的な寄与により外部研究者、得意先や取引先などの協同者満足を高め、すべての業界関係者から永く『パートナー』として関わり続けたい企業と思われること。

社会に対して

地球市民として、すべての生命や環境、すべての文化や歴史に敬意を払い、すべての市民の満足を高め、すべての尊い命から永遠に『良き隣人』と思われ続ける企業であること。

株主の皆様へ

皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社は、1951年に創業者の田中恭一が日本初の角膜コンタクトレンズを開発してから、日本初・世界初となる商品を研究・開発して業界をリードして参りました。販売面におきましては、定額制が世の中に浸透する前に業界内世界初の定額制会員システム「メルスプラン」を導入し、本年130万人を超える会員に支えられ事業基盤を安定させてまいりました。これらは、「より良い視力の提供を通じて、広く社会に貢献する」という企業スローガンのもと、何もないところから新たな価値を生み出し、誰もやっていないことに果敢に挑戦するという経営理念を実践してきた事によるものです。

また、コンタクトレンズのケア用品で培った酵素技術を活かした環境事業や、環境への負荷を減らすさまざまな取り組みを通じ、持続可能な開発を意識した活動を行ってまいりました。スポーツや文化支援活動におきましては、日本クラブユースサッカー東西対抗戦（U−15）「メニコンカップ」や「メニコンスーパーコンサート」等への特別協賛を継続し社会貢献活動を行っております。

これからも、「エンドユーザーファースト」を掲げ、お客様の目の健康を守ることはもちろん、「人にも動物にも環境にも優しい地球企業」を目指し、グループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様には、私たちの理念をご理解いただき、今後とも末永くご支援していただければ幸いです。

目次 contents

■ 企業理念 …… 1
■ 株主の皆様へ …… 2
■ 連結業績ハイライト …… 3
■ 第62期定時株主総会招集ご通知 …… 5
■ 株主総会参考書類 …… 9
〈添付書類〉
■ 事業報告 …… 20
■ 連結計算書類 …… 36
■ 計算書類 …… 38
■ 監査報告書 …… 40



Profile

1959年生まれ。愛知医科大学医学部卒業。眼科臨床医を経て、1994年にメニコン取締役、2000年に代表取締役社長に就任。2010年からは、指名委員会等設置会社への移行に伴い、取締役代表執行役社長に就任し現在に至る。

代表執行役社長 田中英成

連結業績ハイライト



売上高

80,898百万円

（前期比 5.5%増）

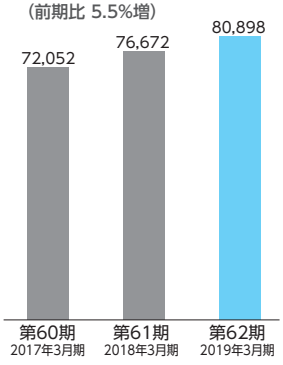

営業利益

5,571百万円

（前期比 26.8%増）

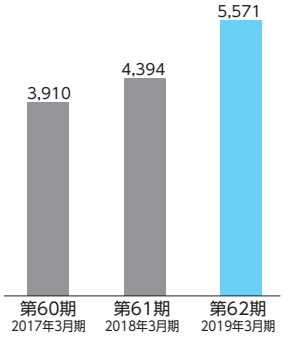

経常利益

5,645百万円

（前期比 26.6%増）

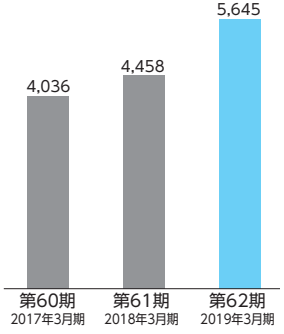

親会社株主に帰属する当期純利益

3,576百万円

（前期比 34.6%増）

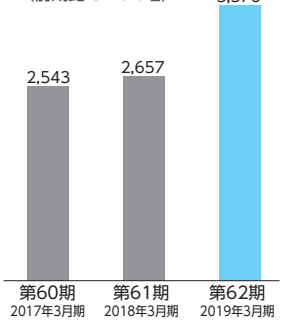

一株当たり当期純利益

101.63円

（前期比 34.3%増）

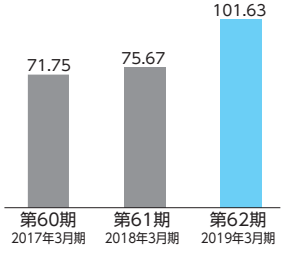

※当社は2018年１月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行いましたが、第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し１株当たり当期純利益を算定しております。

“世界初”の実用化に成功
季節を感じて着替えるコンタクトレンズ「フォーシーズン」

「フォーシーズン」は、一日使い捨てレンズなどの水分を含む柔らかい素材以外で、モールド製法を実用化した世界初のレンズです。これによりレンズ表面は滑らかに、レンズデザインとしてレンズ周辺部を薄くすることができ、より装用感を向上いたしました。「フォーシーズン」は、ハードコンタクトレンズと定期交換型レンズの長所を兼ね備えた新カテゴリーを創出し、メルスプラン会員様に「季節を感じて着替える」便利で快適なコンタクトレンズライフを提供いたします。



販売名　フォーシーズン
医療機器承認番号　22400BZX00496000

“国内初” 乱視と老視が矯正できるシリコーンハイドロゲル２週間定期交換コンタクトレンズ
「２WEEKメニコン プレミオ 遠近両用トーリック」

「２WEEKメニコン プレミオ 遠近両用トーリック」は、乱視と老視を矯正する機能を併せ持った、国内初のシリコーンハイドロゲル素材２週間定期交換コンタクトレンズです。乱視の方にとって、老視の症状が出てきた際に、乱視による見づらさと手元の見づらさのどちらかを我慢してコンタクトレンズを使用し続けるか、コンタクトレンズ使用を諦める方が多くいらっしゃいました。遠近両用と乱視矯正機能を兼ね備えたことにより、手元の見づらさを解消し見え方の質の向上につながるコンタクトレンズです。



販売名　２WEEKメニコン プレミオ
医療機器承認番号　22300BZX00094

株　主　各　位

証券コード7780
2019年６月７日
名古屋市中区葵三丁目21番19号
株式会社メニコン
取締役会議長　滝　野　喜　之

第62期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のことと拝察申しあげます。
　さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　株主様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合

株主総会開催日時　2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始時間 午前9時）
同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

当日ご欠席の場合

①郵送（書面）による議決権の行使の場合
行使期限　2019年６月26日（水曜日）午後5時40分到着分まで
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、ご返送ください。

②電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の場合
行使期限　2019年６月26日（水曜日）午後5時40分まで
パソコン、スマートフォン又は、携帯電話※から議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスいただき、「ログインID」及び「仮パスワード」（同封の議決権行使書用紙に記載されております）をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
※インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

▶インターネットによる議決権の行使に際しては、７頁から８頁を必ずご確認ください。

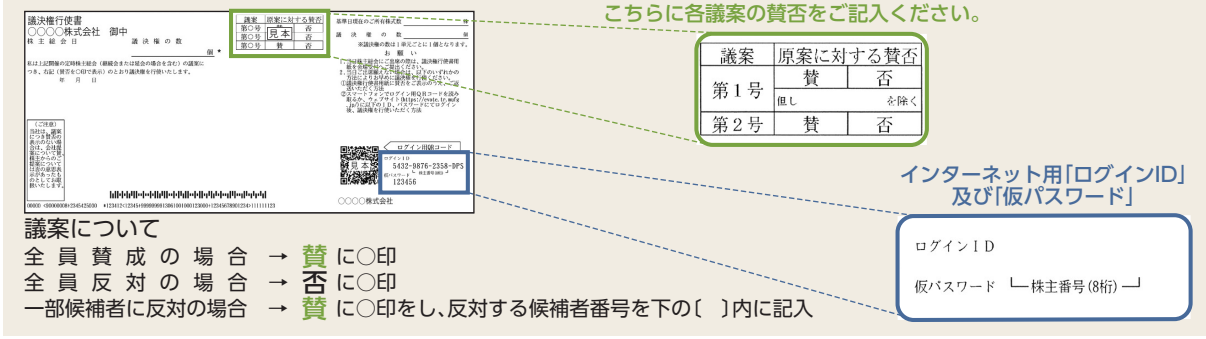

1 日　　時	2019年６月27日（木曜日）午前10時（受付開始時間　午前９時）
2 場　　所	名古屋市東区葵三丁目16番16号 ホテルメルパルク名古屋　２Ｆ　瑞雲の間
3 目的事項	
報告事項	第62期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	
議　　案	第１号議案　取締役10名選任の件 第２号議案　当社国内子会社取締役に対するストックオプション付与の件

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付にご提出ください。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申しあげます。

●当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト(https://www.menicon.co.jp/company/ir/)に掲載させていただいておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

・事業報告の**「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」**
・連結計算書類の**「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」**
・計算書類の**「株主資本等変動計算書」「個別注記表」**

上記のウェブサイト掲載事項は会計監査人及び監査委員会の監査の対象に含まれております。

●株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類について、修正が生じた場合には、上記ウェブサイトに修正後の内容を掲載させていただきます。

●地球温暖化防止に向けた省エネルギー化及び節電への取り組みとして、当社の役員及び係員がポロシャツ（当社夏季社服）のクールビズスタイルにて開催させていただく予定です。

●株主総会ご出席の株主様へのお土産は実施しておりません。ご了承のほどよろしくお願い申しあげます。

●当社は全社を挙げての禁煙活動に取り組んでおります。当日は定められた喫煙場所がございますが、是非共、この禁煙活動にご理解を賜り、禁煙にご協力いただきますようよろしくお願い申しあげます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

スマートフォンの場合　QRコード※を読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※この方法での議決権行使は1回に限ります。

2回目以降のログインの際は…

下に記載のご案内に従ってログインしてください。

1 QRコードを読み取る



お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「**ログイン用QRコード**」を読み取る。

2 議決権行使方法を選ぶ

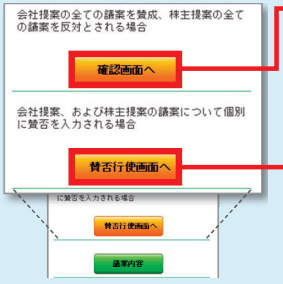

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

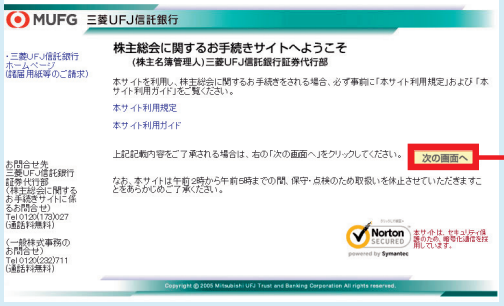

「**次の画面へ**」をクリック

議決権行使ウェブサイト
https://evote.tr.mufg.jp/

2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

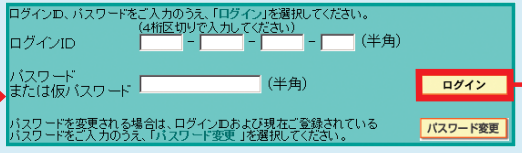

「**ログイン**」をクリック

議決権行使サイト ▶ https://evote.tr.mufg.jp/

インターネットによる議決権行使期限 ▶ 2019年６月26日（水曜日）午後５時40分まで

3 各議案の賛否を選択

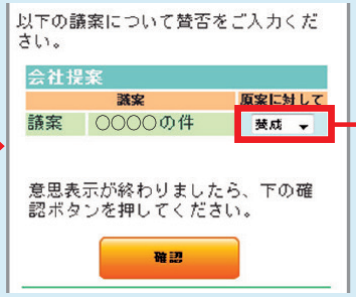

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

電話　0120-173-027

受付時間　午前９：00～午後９：00（通話料無料）

第１号議案　取締役10名選任の件

現任取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。当社は指名委員会等設置会社であります。取締役、社外取締役の選出にあたっては役割に応じた能力、経験等を考慮し、企業の社会的価値の増大及びコーポレート・ガバナンスの向上の観点から選考するものとします。また、その選任につきましては、指名委員会が適格性を審議し、取締役会審議を経て株主総会にて選任します。なお、取締役会はその過半数を独立性・中立性のある社外取締役とします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	在任年数（本総会終結時）	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	再任 田中（たなか）　英成（ひでなり）	9年	取締役兼代表執行役、最高経営責任者（CEO）	17回／17回（100%）
2	再任 冨金原（ふきんばら）　守（まもる）	4年	取締役、報酬委員会委員長	17回／17回（100%）
3	再任 滝野（たきの）　喜之（よしゆき）	1年	取締役、取締役会議長、監査委員、指名委員	14回／14回（100%）
4	新任 土田（つちだ）　時安（ときやす）	—	——	—
5	再任 岡田（おかだ）　廣司（ひろし） 社外 独立	9年	取締役、指名委員会委員長、報酬委員	17回／17回（100%）
6	再任 堀西（ほりにし）　良美（よしみ） 社外 独立	3年	取締役、監査委員、報酬委員	17回／17回（100%）
7	再任 本多（ほんだ）　英司（ひでし） 社外 独立	2年	取締役、監査委員	17回／17回（100%）
8	再任 渡辺（わたなべ）　眞吾（しんご） 社外 独立	1年	取締役、監査委員	14回／14回（100%）
9	新任 三宅（みやけ）　養三（ようぞう） 社外 独立	—	——	—
10	新任 本多（ほんだ）　立太郎（りゅうたろう） 社外 独立	—	——	—

（注）1.田中英成氏の在任年数につきましては、当社が指名委員会等設置会社へ移行した後について記載しております。
2.滝野喜之及び渡辺眞吾の両氏の出席状況については、2018年６月26日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。
3.堀西良美氏の戸籍上の氏名は、雄山良美であります。

候補者番号 1

田中（たなか） 英成（ひでなり） 再任



- **生年月日** 1959年10月30日（満59歳）
- **取締役在任期間** ９年（本総会終結時）
- **取締役会への出席状況** 17回／17回（100%）
- **所有する当社株式の数** 1,000,000株
- **略歴、地位、担当**

1987年３月　当社入社
1994年４月　当社取締役
1999年６月　当社取締役副社長
2000年６月　当社代表取締役社長
2010年６月　当社取締役兼代表執行役
現在に至る

担当　最高経営責任者（CEO）

取締役候補者とした理由

田中英成氏は、2010年当社が委員会設置会社（現在の指名委員会等設置会社）移行後、取締役兼代表執行役に就任しております。当社グループ全体を俯瞰のうえ経営戦略を構築し、強力なリーダーシップにより経営及び業務執行の指揮をとり企業価値向上と持続的成長に貢献しております。この実績をふまえて取締役としての役割、責務を果たすための資質を備えていると考え、選任いたしました。
また、シンガポール共和国在名古屋名誉総領事として国際交流や国際親善にも貢献しております。

候補者番号 2

冨金原（ふきんばら） 守（まもる） 再任



- **生年月日** 1954年10月８日（満64歳）
- **取締役在任期間** ４年（本総会終結時）
- **取締役会への出席状況** 17回／17回（100%）
- **所有する当社株式の数** 54,000株
- **略歴、地位、担当**

1977年３月　当社入社
2003年４月　当社執行役員　生産本部長
2006年４月　当社執行役員　管理本部長
2010年６月　当社執行役　経営管理室長
2013年４月　当社執行役　海外法人統括本部長
2015年６月　当社取締役
現在に至る

担当　報酬委員会委員長

取締役候補者とした理由

冨金原守氏は、2010年当社が委員会設置会社（現在の指名委員会等設置会社）移行後、執行役として経営管理室長、海外法人統括本部長、当社取締役として取締役会議長、監査委員、報酬委員長を歴任しております。
人事、財務、情報システム、海外法人ガバナンス、生産物流等の経験を豊富に有し、当社グループの経営管理を公正かつ効率的に遂行する知識、経験を有しており取締役としての役割、責務を果たすための資質を備えていると考え、選任いたしました。

候補者番号 3

滝野（たきの） 喜之（よしゆき） 再任



- **生年月日** 1961年９月８日（満57歳）
- **取締役在任期間** １年（本総会終結時）
- **取締役会への出席状況** 14回／14回（100%）

（注）2018年６月26日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

- **所有する当社株式の数** 14,800株
- **略歴、地位、担当**

1984年３月	当社入社
2010年４月	当社経営管理室経理部長
2015年４月	当社経営管理副室長
2016年４月	当社執行役 経営管理室長
2017年４月	当社執行役 経営統括本部経営管理室長
2018年４月	当社経営統括本部経営顧問
2018年６月	当社取締役
	現在に至る

担当 取締役会議長、監査委員、指名委員

取締役候補者とした理由

滝野喜之氏は、2018年より取締役として取締役会議長、指名委員、監査委員に就任しております。
財務経理全般に関する高い見識を有しており、執行役経営管理室長として当社グループ経営管理体制の構築を進め企業価値の向上に寄与しております。これまでに培われた豊富な経験と見識から取締役としてその役割、責務を果たすための資質を備えていると考え、選任いたしました。

候補者番号 4

土田（つちだ） 時安（ときやす） 新任



- **生年月日** 1957年3月3日（満62歳）
- **取締役在任期間** ―
- **取締役会への出席状況** ―
- **所有する当社株式の数** 14,000株
- **略歴、地位、担当**

1980年３月	当社入社
2006年４月	当社執行役員 生産本部長
2009年４月	当社執行役員　グローバルマーケティング戦略室長
2010年４月	株式会社メニコンネクト 取締役副社長
2012年４月	株式会社メニコンネクト 代表取締役社長
2019年４月	株式会社メニコンネクト 経営顧問
	現在に至る

取締役候補者とした理由

土田時安氏は、執行役員として生産本部長、グローバルマーケティング戦略室長を歴任し、その後グループ会社の社長として経営を担い、当社グループ企業価値向上に貢献しております。
これまでに培われた生産部門、子会社経営等における豊富な経験と見識から取締役としての役割、責務を果たすための資質を備えていると考え、選任いたしました。

候補者番号 5

岡田（おかだ） 廣司（ひろし） 再任 社外取締役候補者 独立役員



- ⊙生年月日　1944年７月28日（満74歳）
- ⊙取締役在任期間　９年（本総会終結時）
- ⊙取締役会への出席状況　17回／17回（100%）
- ⊙所有する当社株式の数　０株
- ⊙略歴、地位、担当

1968年４月	ブラザー工業株式会社入社
2003年６月	名古屋市立大学大学院経済学研究科教授
2005年３月	中国江漢大学客員教授
2007年４月	椙山女学園大学現代マネジメント学部教授
2009年７月	中国山東省維坊市「櫻山日本語学校」校長
2010年６月	当社取締役 現在に至る

担当　指名委員会委員長
　　報酬委員

＜重要な兼職の状況＞　東京福祉大学大学院教授

⊙社外取締役候補者とした理由及び独立性について

岡田廣司氏は、2010年より当社社外取締役として、監査委員、指名委員、報酬委員を歴任しております。
グローバルな製造会社の経営者、大学教授としての職務に携わり、幅広い経験と高い見識を生かし独立した客観的な対場から当社経営全般の監督をいただくため、社外取締役として選任いたしました。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

候補者番号 6

堀西（ほりにし） 良美（よしみ） 再任 社外取締役候補者 独立役員



- ⊙生年月日　1968年１月31日（満51歳）
- ⊙取締役在任期間　３年（本総会終結時）
- ⊙取締役会への出席状況　17回／17回（100%）
- ⊙所有する当社株式の数　０株
- ⊙略歴、地位、担当

2000年４月	弁護士登録
2000年４月	名古屋弁護士会入会
2004年12月	旭川弁護士会入会
2007年４月	愛知県弁護士会（旧 名古屋弁護士会）再入会
2014年４月	名古屋市建築紛争調停委員会委員
2014年10月	名古屋簡易裁判所民事調停官
2016年６月	当社取締役 現在に至る

担当　監査委員、報酬委員

⊙社外取締役候補者とした理由及び独立性について

堀西良美氏は、2016年より当社社外取締役として監査委員、報酬委員を歴任しております。
弁護士として堀西経営法律事務所所長、名古屋市建築紛争調停委員会委員を兼務し培われた幅広い経験と法務全般への高い見識を有しています。このような豊富な知識、経験を生かし　独立した客観的な対場から当社経営全般の監督をいただくため、社外取締役として選任いたしました。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。
堀西経営法律事務所と当社グループとの取引関係はありません。なお、同氏の戸籍上の氏名は、雄山良美であります。

候補者番号 7

本多（ほんだ） 英司（ひでし） 再任 社外取締役候補者 独立役員



- 生年月日　1954年10月９日（満64歳）
- 取締役在任期間　２年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況　17回／17回（100%）
- 所有する当社株式の数　０株
- 略歴、地位、担当

1977年４月	エーザイ株式会社入社
2003年６月	エーザイ株式会社執行役員、国際事業開発部長
2007年６月	エーザイ株式会社常務執行役、エーザイ・ジャパンプレジデント
2008年６月	エーザイ株式会社専務執行役、エーザイ・ジャパンプレジデント
2011年６月	エーザイ株式会社代表執行役、副社長
2017年６月	エーザイ株式会社退職
2017年６月	当社取締役 現在に至る

担当　監査委員

社外取締役候補者とした理由及び独立性について

本多英司氏は、2017年より当社社外取締役として監査委員に就任しております。
グローバルな製薬会社の代表執行役、アジア事業責任者を務めました。国際経験も豊富であり特に中国事業において戦略的な事業開発により飛躍的な業績を残しております。このような豊富な知識、経験を生かし独立した客観的な対場から当社経営全般の監督をいただくため、社外取締役として選任いたしました。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

候補者番号 8

渡辺（わたなべ） 眞吾（しんご） 再任 社外取締役候補者 独立役員



- 生年月日　1956年８月３日（満62歳）
- 取締役在任期間　１年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況　14回／14回（100%）
  （注）2018年６月26日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。
- 所有する当社株式の数　０株
- 略歴、地位、担当

1980年11月	デロイト・ハスキンズ・アンド・セルズ会計事務所入社
1984年10月	公認会計士登録
1987年10月	アーストアンドヤング・デュッセルドルフ事務所
1990年９月	アーストアンドヤング・チューリッヒ事務所
1995年７月	アーストアンドヤング・ロンドン事務所
1998年８月	新日本監査法人（現・EY新日本有限責任監査法人）名古屋事務所
2017年６月	新日本有限責任監査法人（現・EY新日本有限責任監査法人）退職
2017年７月	渡辺眞吾公認会計士事務所開設
2018年６月	当社取締役 現在に至る

担当　監査委員

社外取締役候補者とした理由及び独立性について

渡辺眞吾氏は、2018年より当社社外取締役として監査委員に就任しております。
公認会計士として海外における豊富な経験により、国際会計に詳しく、財務経理全般に高い見識を有しております。このような豊富な知識、経験を生かし独立した客観的な対場から当社経営全般の監督をいただくため、社外取締役として選任いたしました。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。渡辺眞吾公認会計士事務所と当社グループ間の取引関係はありません。

候補者番号 9

みやけ ようぞう 三宅 養三 新任 社外取締役候補者 独立役員



- **生年月日** 1942年3月31日（満77歳）
- **取締役在任期間** —
- **取締役会への出席状況** —
- **所有する当社株式の数** 0株
- **略歴、地位、担当**

1968年４月	名古屋大学眼科教室入局
1982年７月	社会保険中京病院眼科部長
1997年８月	名古屋大学医学部眼科教授
2005年４月	名古屋大学名誉教授
2005年５月	独立行政法人国立感覚器センター所長
2007年４月	愛知淑徳大学医療福祉学部教授
2010年１月	愛知医科大学理事長
2019年１月	愛知医科大学理事長退任 現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び独立性について

三宅養三氏は、眼科医、研究者として幅広く活動し、教授、多数の学会理事を歴任するなど眼科医学界の権威として多くの実績を残しております。
また、愛知医科大学理事長として経営を担った経験があります。取締役としての人格に優れており、豊富な知識、経験を生かし独立した客観的な立場から当社経営全般の監督をいただくため、社外取締役として選任いたしました。
同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

候補者番号 10

ほんだ りゅうたろう 本多 立太郎 新任 社外取締役候補者 独立役員



- **生年月日** 1946年6月3日（満73歳）
- **取締役在任期間** —
- **取締役会への出席状況** —
- **所有する当社株式の数** 6,000株
- **略歴、地位、担当**

1970年４月	株式会社愛知音楽ＦＭ放送入社
1996年６月	株式会社エフエム愛知 取締役編成局長
1998年６月	株式会社エフエム愛知 常務取締役
2004年６月	株式会社エフエム愛知 代表取締役社長
2009年６月	株式会社中日本マルチメディア放送 代表取締役社長（兼職）
2017年６月	株式会社エフエム愛知 取締役会長
2019年６月	株式会社エフエム愛知 取締役会長退任 現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び独立性について

本多立太郎氏は、メディア業界において幅広い分野の見識を有し、経営者として会社の業績向上、業界の発展に実績を残しております。
取締役としての人格に優れており、豊富な知識、経験を生かし独立した客観的な立場から当社経営全般の監督をいただくため、社外取締役として選任いたしました。
同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

（注）　1．各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
　　2．当社と冨金原守、滝野喜之、岡田廣司、堀西良美、本多英司、渡辺眞吾の各氏は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、土田時安、三宅養三、本多立太郎の各氏が選任された場合、当社は各氏との間で同様の契約を締結する予定です。

第２号議案　当社国内子会社取締役に対するストックオプション付与の件

会社法第 236 条、第 238 条及び第 239 条の規定に基づき、当社子会社の取締役（当社執行役及び従業員が兼務している場合を除く）に対し、次の要領により、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

記

1．特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、企業価値の向上を目指した経営を一層推進することを目的とし、当社国内子会社の取締役（当社執行役及び当社従業員が兼務している者を除く）に対してストックオプション（新株予約権）を次の要領により発行するものであります。

2．新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社子会社の取締役(当社執行役及び当社従業員が兼務している者を除く)

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式10,000株を上限とする。ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権１個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割又は併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(3) 新株予約権の総数

100個を上限とする。

(4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から30年を経過する日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(7) 新株予約権の行使の条件
① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、上記、権利を行使できる期間内であっても当社子会社取締役を退任した日の翌日から 10 日（10 日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過するまでの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
② 新株予約権の相続はこれを認めない。
③ 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の取得の事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(11) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（2）に準じて決定する。
④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記③に従って決定される当

該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る再編成対象会社の株式１株当たり１円とする。

⑤　新株予約権を行使することができる期間
上記（6）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（6）に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（8）に準じて決定する。

⑦　譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧　新株予約権の取得の事由及び条件
上記（10）に準じて決定する。

（12）新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い
新株予約権の行使により交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

以上

＜ご参考＞

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主、投資家、顧客、従業員など全てのステークホルダーから尊敬され愛される企業を目指し企業活動を行うことを基本方針のひとつとしております。そして、その実現の為にステークホルダーからの信頼獲得及び健全な企業経営を重要課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンスの実現に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は会社法に規定する指名委員会等設置会社であり、取締役10名(うち社外取締役６名)及び執行役11名(兼務取締役１名を含む)により構成されております。社外取締役は客観的・大局的に、企業価値の向上という観点から執行役が行う経営の監督並びに助言を行っております。

業務執行及び経営監視の仕組みとしては、株主総会において選任された取締役で構成する取締役会が会社の重要な意思決定と執行役の監督を行い、経営を監視し、取締役会により選任された執行役が担当業務ごとに強化された権限により、迅速で効率的な業務執行を実現しております。

各委員会(指名委員会、報酬委員会、監査委員会)の委員は、過半数が社外取締役により構成されております。

各委員会の役割として、「指名委員会」は次回の定時株主総会に提出する取締役候補の決定、「監査委員会」は取締役及び執行役の職務執行の適法性・妥当性監査と会計監査人選解任案の決定、「報酬委員会」は取締役及び執行役の報酬制度・報酬金額等の決定を担っております。

また、業務執行上の重要案件(取締役会決議事項を除く)については、執行役全員で構成する「業績検討会議」及び「執行役会」において審議、決定することとしております。

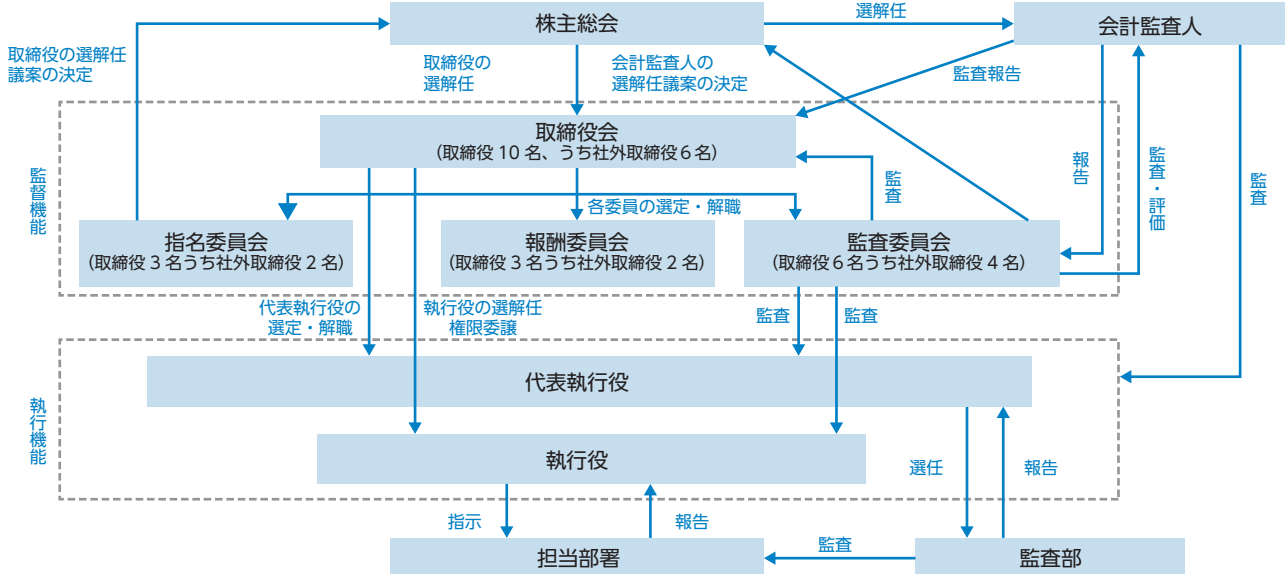

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米中の対立に起因する通商問題の影響や英国のEU離脱問題など、政治・外交的な要因による、景気の不透明感はありますが、雇用環境の改善を背景に、全体としては緩やかな回復基調が続いております。また、国内経済につきましては、相次ぐ自然災害の影響がある中、個人消費及び企業の設備投資は高い水準を維持する等、緩やかな景気回復を続けております。

このような状況の下、コンタクトレンズ市場では、海外において１日使い捨てコンタクトレンズを中心としたディスポーザブルコンタクトレンズが市場を牽引しております。特に、酸素透過性の高いシリコーンハイドロゲル素材のコンタクトレンズが伸長しております。さらに、国内市場におきましては瞳を大きくみせることを目的としたサークルレンズや遠近両用のコンタクトレンズの需要が増加しております。

各事業の状況は、以下になります。

[国内コンタクトレンズ事業]

市場において需要が増加している１日使い捨てコンタクトレンズの販売拡大及びメルスプランの会員数増加に取り組みました。

商品施策といたしましては、レンズ内面にふれずに取り出すことのできるパッケージ「SMART TOUCH（スマートタッチ）」を採用した、シリコーンハイドロゲル素材の乱視用１日使い捨てコンタクトレンズ「１DAYメニコン プレミオ トーリック」、同じくシリコーンハイドロゲル素材を使用した、国内初の乱視用と遠近両用の機能を併せ持つ２週間交換型レンズ「２WEEKメニコン プレミオ 遠近両用 トーリック」を発売いたしました。さらにハードコンタクトレンズと定期交換型レンズの長所を兼ね備えた新カテゴリーの３ヶ月定期交換型レンズ「フォーシーズン」をメルスプラン専用商品として発売し、いずれも売上拡大及びメルスプランの会員数増加に寄与しております。メニコン直営店とグループ販売会社においては、"「見る」にこだわる"をスローガンに掲げ、一貫したサービスを提供する販売網として「Miru」ブランドを展開しております。チャネル強化策といたしまして、ブランド強化のため、「はじめてMiruキャンペーン」を実施いたしました。プロモーション施策といたしましては、メニコン独自のテクノロジーである「SMART TOUCH」を中心としたテレビコマーシャル放映等の広告宣伝活動や１DAY入会キャンペーン等の販売促進活動に努めました。

このような体制の下、メルスプランの会員数は2019年１月時点で130万人に到達いたしました。今後も事業の更なる拡大に努めてまいります。

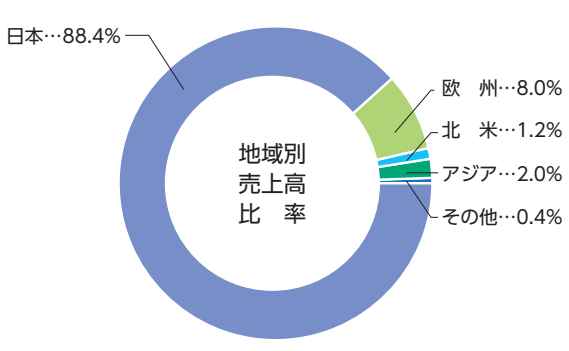

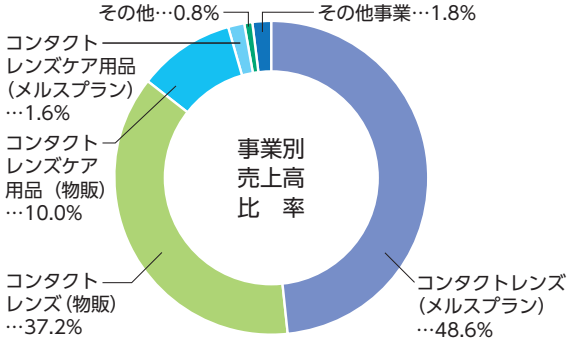

[海外コンタクトレンズ事業]

ディスポーザブルコンタクトレンズの海外向けオリジナルブランド「Miru」の浸透に努めました。

地域別対策として、北米ではディスポーザブルコンタクトレンズ事業を強化するため、近視・遠視用、乱視用、遠近両用レンズのそろった「Miru 1month Menicon」シリーズを本格販売し、販売チャネルとエリアの拡大に取り組みました。

欧州では、シリコーンハイドロゲル素材の１日使い捨てコンタクトレンズ「Miru 1day UpSide」を発売いたしました。成長分野であるディスポーザブルコンタクトレンズの市場において、既存商品とともに引き続き、大手小売チェーンのプライベートブランドを中心に、販売を強化しております。従来からの当社の強みである高い酸素透過性を有する素材を使用したハードコンタクトレンズの販売強化及び顧客の瞳に合わせてオーダーメイドするコンタクトレンズの拡販にも取り組んでおります。また、フランス現地法人は研修センターも併設した新事業所へ移転し、ドイツにおいては欧州ロジスティックスセンターを開設し、物流機能を強化いたしました。

アジアでは中国において、引き続きオルソケラトロジー用レンズやコンタクトレンズケア用品の販売が好調に推移しました。また、中国国内初の強膜レンズを発売し、眼科医療の発展にも貢献しております。東南アジアでは、グループ会社から周辺国への輸出を推進しました。ミャンマー連邦共和国においては医師及びオプトメトリスト向けのコンタクトレンズ研修センターを開設し、東南アジア市場の拡大を図ってまいります。

[その他事業]

株式会社メニワンにおける動物医療事業は堅調に伸長いたしました。医療機器に加え、サプリメント事業分野も好調に推移いたしました。また、中国、韓国、台湾、マレーシアへの輸出も拡大しております。環境バイオ事業は、稲わら分解促進剤等の販売が堅調に推移しました。ライフサイエンス事業は妊活をサポートするサプリメント「プレグナ」シリーズをリニューアルし、「眼をサポートする」というコンセプトで開発されたラクトフェリンを主成分としたサプリメントと合わせて、拡販に取り組んでまいります。

このような取り組みの結果、メルスプランの売上が伸長したこと等に伴い、当期の売上高は前期比5.5％増の80,898百万円となりました。営業利益は売上高に対する売上原価の比率が前年比で上昇しましたが、販売費及び一般管理費の比率が前年比で低下しましたため、前期比26.8％増の5,571百万円となりました。経常利益は、前期比26.6％増の5,645百万円となりました。

特別損益につきましては、１日使い捨てコンタクトレンズ製造工場である各務原工場の建設に対する補助金収入等により144百万円の特別利益を計上し、事業用資産の除却損等により62百万円の特別損失を計上しました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は前期比33.2％増の5,727百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比34.6％増の3,576百万円となりました。

事業の部門別状況は、次のとおりであります。

事業の部門別売上高

部門	分野		第61期 金額 百万円	第61期 構成比 %	第62期（当連結会計年度） 金額 百万円	第62期（当連結会計年度） 構成比 %
コンタクトレンズ関連事業	コンタクトレンズ		65,701	85.7	69,433	85.8
		メルスプラン	37,029	48.3	39,344	48.6
		物販等	28,671	37.4	30,088	37.2
	ケア用品		9,130	11.9	9,354	11.6
		メルスプラン	1,274	1.7	1,270	1.6
		物販等	7,855	10.2	8,083	10.0
	その他		434	0.6	628	0.8
	小　計		75,265	98.2	79,416	98.2
その他事業	その他		1,414	1.8	1,482	1.8
	小　計		1,414	1.8	1,482	1.8
セグメント間取引消去			△8	0.0	△0	0.0
合　計			76,672	100.0	80,898	100.0

（2）設備投資の状況

当期の設備投資につきましては、当社の各務原工場における建屋増床に2,132百万円、生産設備増設に1,507百万円、関工場における生産設備増設に452百万円等により、総額で6,560百万円の設備投資を実施いたしました。

（3）資金調達の状況

当期は、金融機関からの長期借入により300百万円の資金調達を実施いたしました。また、2018年６月７日に第１回及び第２回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、8,000百万円の資金調達を実施いたしました。

（4）対処すべき課題

当社グループは以下の課題に取り組み、更なる成長に向けて事業に励んでまいります。

①新製品の開発と生産能力の向上

市場において需要の伸びている、１日使い捨てコンタクトレンズの商品ラインアップ拡充が課題であるため、早期の製品開発、導入に取り組んでまいります。

また、安定的に製品を供給し続ける生産体制を構築するため、１日使い捨てコンタクトレンズの生産設備の増強を行っておりますが、今後も適切なタイミングでの設備投資を行い、引き続き生産能力の増強を図ります。

②メルスプラン会員数の拡大

メルスプランの商品ラインアップを充実させるとともに、直営販売店、当社グループ会社の販売店、メルスプラン加盟施設のネットワークを強化することで、引き続きメルスプラン会員数の拡大を図ります。また、メルスプランを顧客のライフスタイルやニーズにあった、より魅力的なサービスに改善することにより、新規会員の獲得及び会員満足度の向上に取り組んでまいります。

③海外事業の拡大

当社グループの更なる発展のためには、海外事業を拡大し、海外売上比率を高めることが不可欠であると考えております。そのため、地域別の市場に応じた商品の販売拡大に取り組んでまいります。

特に米国や欧州、中国を中心としたアジアにおいて、個々の戦略に基づき販売活動を推進してまいります。

④新規事業の拡大

動物医療事業、環境バイオ事業、ライフサイエンス事業の３つの事業を中心に、成長性と収益性を判断しながら、長期的な視点で事業を育ててまいります。更には、禁煙活動を中心とした健康ビジネスの事業化についても推進してまいります。

⑤ガバナンス体制の充実とリスクへの対応

当社が持続的に成長し、長期的に企業価値を向上していくために、引き続きコーポレートガバナンスの向上に取り組んでまいります。また、企業経営に重大な影響を与えると考えられるリスクを想定し、リスクマネジメントすることにより、経営の安定化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

（5）財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

	第59期 2016年3月期	第60期 2017年3月期	第61期 2018年3月期	第62期（当連結会計年度） 2019年3月期
売上高 (百万円)	67,332	72,052	76,672	80,898
経常利益 (百万円)	3,236	4,036	4,458	5,645
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,224	2,543	2,657	3,576
1株当たり当期純利益 (円)	62.52	71.75	75.67	101.63
総資産 (百万円)	68,901	72,336	71,706	78,275
純資産 (百万円)	38,439	37,681	40,121	42,549

（注）1. 当社は2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社は「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第62期の期首から適用しており、第61期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

②当社の財産及び損益の状況

	第59期 2016年3月期	第60期 2017年3月期	第61期 2018年3月期	第62期（当期） 2019年3月期
売上高 (百万円)	46,958	49,674	52,361	55,814
経常利益 (百万円)	2,769	3,097	4,022	4,554
当期純利益 (百万円)	2,103	2,220	1,504	3,217
1株当たり当期純利益 (円)	59.11	62.66	42.86	91.41
総資産 (百万円)	65,540	68,007	68,344	75,749
純資産 (百万円)	41,433	40,545	41,463	43,811

（注）当社は2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり当期純利益を算定しております。

（6）重要な子会社の状況

①重要な子会社

会　社　名	所在地	資本金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ダブリュ・アイ・システム	東京都豊島区	百万円 308	% 100.0	コンタクトレンズ及び ヘルスケア用品等の販売
株式会社メニコンネクト	愛知県名古屋市西区	百万円 80	100.0	コンタクトレンズ及び ケア用品等の製造・開発・販売
株式会社アルファコーポレーション	愛知県名古屋市東区	百万円 90	100.0	コンタクトレンズの製造・販売、 ケア用品等の販売
株式会社エーアイピー	福岡県福岡市西区	百万円 10	98.7	コンタクトレンズ及び ケア用品等の販売
富士コンタクト株式会社	東京都豊島区	百万円 47	100.0	コンタクトレンズ及び ケア用品等の販売
Menicon America, Inc.	アメリカ	千米ドル 1,100	100.0	主にアメリカにおける コンタクトレンズ等の販売
Menicon SAS	フランス	千ユーロ 8,023	100.0	主にフランスにおける コンタクトレンズ等の製造・販売
Menicon Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	百万円 7,766	100.0	コンタクトレンズの製造
NKL Contactlenzen B.V.	オランダ	千ユーロ 18	100.0	主にオランダにおける コンタクトレンズ等の製造・販売
Menicon GmbH	ドイツ	千ユーロ 4,090	100.0	主にドイツにおける コンタクトレンズ等の販売
Menicon Pharma SAS	フランス	千ユーロ 7,150	100.0	ケア用品の製造
Menicon Ltd.	イギリス	千ポンド 1	100.0	主にイギリスにおける コンタクトレンズ等の製造・販売

②企業結合の経過

該当する事項はございません。

（7）主要な事業内容

区分		主要製品
コンタクトレンズ及びケア用品事業	ハードコンタクトレンズ	メニコンティニュー、メニコンZ、メニコンアイスト、メニコンEX、メニフォーカルZ、メニコンローズK、メニコンローズK-T
	ソフトコンタクトレンズ	メニコンソフトS、メニコンソフト72、メニコンソフト72トーリック
	ディスポーザブルコンタクトレンズ	Magic、1DAYメニコン　プレミオ、1DAYメニコン　プレミオ　トーリック、メニコン1DAY、1DAYメニコン　トーリック、1DAYメニコン　マルチフォーカル、2WEEKメニコン　プレミオ、2WEEKメニコン　プレミオ　トーリック、2WEEKメニコン　プレミオ　遠近両用、2WEEKメニコン　プレミオ　遠近両用　トーリック、2WEEKメニコン　デュオ、2WEEKメニコン　Rei、2WEEKメニコン　Rei　トーリック、マンスウエア、マンスウエア　トーリック、フォーシーズン
	ハードレンズ用ケア用品	抗菌O_2ケアミルファ、O_2ケアアミノソラ、O_2ケア、プロテオフ、プロージェント
	ソフトレンズ用ケア用品	エピカ、エピカ　アクアモア、エピカクリア
	フォーシーズン用ケア用品	フォーシーズンケア
その他事業	その他品目	メニわんF、メニワンM、コーニアルバンデージわん、メニわんEye Ⅱシリーズ、メニにゃんシリーズ、ベジタブルサポートドクタープラス、Pero-One、resQ45、アグリ革命、プレグナ、ラフェリアイ、ミグリス、シェルパ・プロ

（8）主要な事業所及び工場

①当社

名称	所在地
本　　社	愛知県名古屋市中区
総合研究所	愛知県春日井市
テクノステーション	岐阜県各務原市
関　工　場	岐阜県関市
各務原工場	岐阜県各務原市
カスタマーセンター	沖縄県那覇市
ビジネスパーク	愛知県名古屋市西区
札　幌　営　業　所	北海道札幌市中央区
仙　台　営　業　所	宮城県仙台市宮城野区
東京オフィス	東京都千代田区
中部営業課	愛知県名古屋市東区
関西オフィス	大阪府大阪市北区
九州営業課	福岡県福岡市博多区

②子会社の状況

「（6）重要な子会社の状況」をご参照ください。

（9）従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,264名	181名増加

（注）　上記従業員数には、取締役、執行役、顧問、派遣、パート及びアルバイトは含まれておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,319名	60名増加	39.07歳	14.10年

（注）　上記従業員数には、取締役、執行役、顧問、派遣、パート及びアルバイトは含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借　入　先	借入金残高
	百万円
株式会社　三菱ＵＦＪ銀行	4,633
株式会社　みずほ銀行	3,339

(注)　当期より、上記金額には下記社債（私募債）の未償還残高を含めております。
株式会社三菱ＵＦＪ銀行　4,150百万円
株式会社みずほ銀行　1,162百万円

2. 会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　62,184,000　株

（2）発行済株式の総数　36,804,000　株
（自己株式1,573,484株含む）

（3）株主数　3,846　名

（4）大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,866 千株	8.13 %
株式会社　トヨトミ	1,982	5.62
株式会社　マミ	1,860	5.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,508	4.28
塚本　香津子	1,414	4.01
メニコン社員持株会	1,368	3.88
田中　英成	1,000	2.83
株式会社　三菱ＵＦＪ銀行	800	2.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	702	1.99
田中　康範	682	1.93

（注）1. 当社は、自己株式1,573千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は、株式会社　三菱ＵＦＪ銀行の完全親会社である株式会社　三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの株式177千株（持株比率0.00%）を保有しております。

（5）その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び執行役の氏名等

2019年３月31日時点

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
田中　英成	取締役兼代表執行役 最高経営責任者（CEO）	
冨金原　守	取締役 報酬委員会委員長	
米田　静也	取締役 監査委員会委員長	
滝野　喜之	取締役 取締役会議長 監査委員 指名委員	
片山　主水	取締役 指名委員	学校法人高岡学園理事長 弁護士
岡田　廣司	取締役 指名委員会委員長 報酬委員	東京福祉大学大学院教授
髙木　一博	取締役 監査委員	公認会計士
堀西　良美	取締役 監査委員 報酬委員	弁護士
本多　英司	取締役 監査委員	
渡辺　眞吾	取締役 監査委員	公認会計士

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
太田　章徳	執行役経営統括担当	株式会社ダブリュ・アイ・システム取締役 株式会社エーアイピー取締役 富士コンタクト株式会社取締役 Menicon SAS 取締役 NKL Contactlenzen B.V. 取締役 Menicon America, Inc. 取締役 Menicon Singapore Pte. Ltd. 取締役 Menicon GmbH 支配人 Menicon Pharma SAS 取締役 Menicon Ltd. 取締役
渡邉基成	執行役戦略統括担当 最高財務責任者（CFO）	株式会社メニコンネクト取締役 株式会社アルファコーポレーション取締役 株式会社ダブリュ・アイ・システム取締役
杉山章寿	執行役管理統括担当	
川浦康嗣	執行役生産開発統括担当	Menicon Singapore Pte. Ltd. 取締役 Menicon Pharma SAS 取締役
ステファン・ドナルド・ニューマン	執行役商品開発担当	Menicon Singapore Pte. Ltd. 取締役
三浦要和	執行役生産物流担当	株式会社メニコンネクト取締役 株式会社アルファコーポレーション取締役
篠田浩樹	執行役 国内営業統括担当	株式会社ダブリュ・アイ・システム取締役 株式会社エーアイピー取締役 富士コンタクト株式会社取締役
森山　久	執行役 国内営業統括副担当	
古賀秀樹	執行役海外統括担当	Menicon SAS 取締役 NKL Contactlenzen B.V. 取締役 Menicon America, Inc. 取締役 Menicon GmbH 支配人
伊藤　渉	執行役新規事業統括担当	

（注）1．取締役片山主水、岡田廣司、髙木一博、堀西良美、本多英司、渡辺眞吾の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査委員のうち、取締役髙木一博、渡辺眞吾の両氏は公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
3．監査委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と十分な連携を可能とすべく、米田静也、滝野喜之の両氏を常勤の監査委員として選定しております。
4．取締役堀西良美氏の戸籍上の氏名は雄山良美であります。
5．当社社外取締役の各重要な兼職先と当社の間に、重要な取引関係はありません。
6．執行役太田章徳氏は、2019年３月31日付で執行役を退任し、同年４月１日より当社経営統括本部経営顧問に就任しております。
7．執行役渡邉基成氏は、2019年３月31日付で株式会社メニコンネクト取締役及び株式会社アルファコーポレーション取締役を退任しております。
8．2019年４月１日付の執行役の担当及び当事業年度末日後に生じた執行役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
渡　邉　基　成	執行役経営統括担当	
三　浦　要　和	執行役経営管理担当	
ステファン・ドナルド・ニューマン	執行役商品開発事業担当	
杉　山　章　寿	執行役生産物流事業担当	株式会社メニコンネクト取締役 株式会社アルファコーポレーション取締役

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と冨金原守、米田静也、滝野喜之、片山主水、岡田廣司、髙木一博、堀西良美、本多英司、渡辺眞吾の各氏は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

（3）取締役及び執行役の報酬等の額

取締役11名　　99百万円　　（うち社外６名　33百万円）
執行役11名　　362百万円

(注) 期末現在の人員は、取締役10名、執行役11名であります。なお、執行役11名のうち、１名は社内取締役を兼任しております。

（4）当社役員の報酬等の決定方針

当社の取締役及び執行役の報酬は、各役員がその職務の執行を強く動機づけられると共に、企業価値向上の成果（業績）を報酬に反映したものとしております。

報酬決定においては、その合理性、透明性を維持することでコーポレートガバナンスの向上に繋げるものとし、取締役３名（内、社外取締役２名）で構成する報酬委員会が、経営環境、業績、他社水準等を考慮して適切な水準で決定しております。

①報酬決定の運用指針
ア　成果をあげた者が報われることで、強い動機づけを生み出す。
イ　短期業績に加え長期視点の企業価値向上への貢献も報酬に反映する。
ウ　報酬は仕事（＝職務や成果）に対応したものであることを基本とする。
エ　株主や従業員に説明できる公正で妥当性のある報酬内容とする。
オ　当社の経営陣に優秀な人材確保を可能とする報酬内容とする。

②報酬の構成
ア　基本的報酬として担当職務及び連結業績成果により年間報酬額を決定しております。なお執行役の報酬は、連結業績成果をより大きく反映する内容となっております。
イ　株主の皆様と利益意識の共有を図ると共に、中長期的視点で業績向上に継続して取り組むことを強く動機づけるインセンティブとして、株式報酬型ストックオプション制度を設けております。

これら報酬の決定プロセスは、役員報酬に関する規則並びに細則を制定し運用面における手続や基準を明確にしております。

（5）社外役員に関する事項

社外取締役　6名

氏名	当期開催の取締役会及び各委員会への出席の状況	取締役会及び各委員会における発言の状況
片　山　　主　水	取締役会　17回中17回出席 指名委員会14回中14回出席	主に弁護士の専門的見地から発言を行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
岡　田　　廣　司	取締役会　17回中17回出席 監査委員会４回中４回出席 指名委員会14回中14回出席 報酬委員会１回中１回出席	主に大学教授として培われた豊富な知識と経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
髙　木　　一　博	取締役会　17回中17回出席 監査委員会13回中13回出席 報酬委員会１回中１回出席	主に公認会計士の専門的見地から発言を行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
堀　西　　良　美	取締役会　17回中17回出席 監査委員会13回中13回出席 報酬委員会２回中２回出席	主に弁護士の専門的見地から発言を行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
本　多　　英　司	取締役会　17回中17回出席 監査委員会13回中13回出席	主にグローバルに事業展開する大手製薬会社の代表執行役としての豊富な経営経験と知識を基に経営全般に関する発言を行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
渡　辺　　眞　吾	取締役会　14回中14回出席 監査委員会９回中９回出席	主に公認会計士の専門的見地から発言を行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。

（注）1．社外取締役岡田廣司氏の監査委員会の出席状況につきましては、2018年６月26日の就任以前に開催されたものを対象としております。
2．社外取締役岡田廣司氏の報酬委員会への出席状況につきましては、2018年６月26日の就任以降に開催されたものを対象としております。
3．社外取締役髙木一博氏の報酬委員会への出席状況につきましては、2018年６月26日の就任以前に開催されたものを対象としております。
4．社外取締役渡辺眞吾氏の取締役会、監査委員会への出席状況につきましては、2018年６月26日の就任以降に開催されたものを対象としております。

4. 会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

（注）2018年７月１日付で新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　分	支払額
公認会計士法（1948 年法律第 103 条）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	48 百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48 百万円

（注）１．会計監査人の報酬等について監査委員会が同意した理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。
２．当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計金額を記載しております。
３．当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

（3）非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である収益認識に関する会計基準等の適用に関する助言業務等を委託しております。

（4）会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

EY新日本有限責任監査法人の本契約の履行に伴い生じた当社の損害は、EY新日本有限責任監査法人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、賠償責任限度額として金96百万円（会社法第425条第１項の最低責任限度額）を負担するものとしております。

（5）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第１項及び第６項に定める監査委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性をはじめとする適格性及び職務遂行の状況等について常に留意するとともに、その職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が継続して発生した場合や、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、解任又は不再任と判断した場合において、監査委員会は株主総会に解任又は不再任に関する議案を上程する方針であります。

5．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対する継続した利益還元を経営の重要な目的のひとつと考えております。剰余金の配当に関しましては、当期業績及び将来の事業展開や財務体質の強化に必要な内部留保の充実を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。当社の剰余金の配当につきましては、期末配当の年１回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は取締役会であります。

これらの方針のもと、当期の剰余金の配当金につきましては、１株につき28円とさせていただきました。

内部留保資金の使途につきましては、事業拡大のための新製品や新技術の開発投資、生産設備への投資、海外事業及び新規事業拡大のための投資などに活用していく予定であります。

また、自己株式の処分・活用につきましては、経営環境に合わせたより良い資本政策を勘案し、その時々において適切に判断してまいります。

（注）1．本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2．本事業報告中の比率（%）は、データ全桁を使用して算出しております。そのため、本事業報告中の省略桁で表示された数字から算出したものと差異が生じる場合があります。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	第 62 期 (2019年3月31日現在)	第 61 期（ご参考） (2018年3月31日現在)
資 産 の 部		
流 動 資 産	**42,584**	**38,117**
現金及び預金	20,084	16,904
受取手形及び売掛金	8,857	8,162
有価証券	—	18
商品及び製品	9,110	8,766
仕掛品	771	703
原材料及び貯蔵品	2,076	1,943
その他	1,763	1,695
貸倒引当金	△79	△76
固 定 資 産	**35,690**	**33,588**
有形固定資産	**25,447**	**22,567**
建物及び構築物	8,921	9,276
機械装置及び運搬具	5,786	5,632
工具、器具及び備品	1,435	1,346
土地	5,164	5,212
リース資産	149	228
建設仮勘定	3,989	871
無形固定資産	**6,236**	**7,447**
のれん	2,719	3,708
特許権	1,219	1,464
その他	2,297	2,274
投資その他の資産	**4,006**	**3,573**
投資有価証券	908	645
長期貸付金	55	71
繰延税金資産	1,112	964
その他	1,942	1,906
貸倒引当金	△12	△14
資産合計	**78,275**	**71,706**

科　目	第 62 期 (2019年3月31日現在)	第 61 期（ご参考） (2018年3月31日現在)
負 債 の 部		
流 動 負 債	**18,568**	**18,725**
支払手形及び買掛金	4,471	4,251
短期借入金	32	503
1年内償還予定の社債	1,765	2,636
1年内返済予定の長期借入金	1,984	2,372
リース債務	30	82
未払金	2,970	3,323
未払法人税等	1,562	1,235
賞与引当金	1,592	1,319
ポイント引当金	105	96
その他	4,053	2,903
固 定 負 債	**17,156**	**12,859**
社債	3,547	5,312
転換社債型新株予約権付社債	8,000	—
長期借入金	3,423	5,158
リース債務	90	120
長期未払金	1,425	1,561
退職給付に係る負債	331	314
繰延税金負債	88	124
資産除去債務	102	98
その他	147	169
負債合計	**35,725**	**31,584**
純 資 産 の 部		
株 主 資 本	**43,208**	**40,467**
資本金	3,379	3,379
資本剰余金	2,553	2,553
利益剰余金	39,690	37,037
自己株式	△2,414	△2,502
その他の包括利益累計額	**△739**	**△418**
その他有価証券評価差額金	46	124
為替換算調整勘定	△786	△543
新株予約権	**38**	**33**
非支配株主持分	**42**	**39**
純資産合計	**42,549**	**40,121**
負債・純資産合計	**78,275**	**71,706**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	第62期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	第61期（ご参考） (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
売上高	**80,898**	**76,672**
売上原価	**38,129**	**35,478**
売上総利益	**42,768**	**41,194**
販売費及び一般管理費	**37,196**	**36,800**
営業利益	**5,571**	**4,394**
営業外収益	**495**	**547**
受取利息	7	10
受取配当金	10	8
為替差益	—	114
助成金収入	49	32
その他	427	380
営業外費用	**421**	**483**
支払利息	174	200
持分法による投資損失	27	2
為替差損	102	—
その他	116	280
経常利益	**5,645**	**4,458**
特別利益	**144**	**114**
固定資産売却益	5	8
補助金収入	86	105
事業譲渡益	49	—
その他	2	0
特別損失	**62**	**271**
固定資産売却損	0	31
固定資産除却損	60	81
減損損失	—	43
事業整理損	—	114
その他	2	0
税金等調整前当期純利益	**5,727**	**4,301**
法人税、住民税及び事業税	2,302	1,830
法人税等調整額	△154	△190
当期純利益	**3,579**	**2,660**
非支配株主に帰属する当期純利益	2	3
親会社株主に帰属する当期純利益	**3,576**	**2,657**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	第62期 (2019年3月31日現在)	第61期（ご参考） (2018年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**27,103**	**24,216**
現金及び預金	9,296	7,546
受取手形	50	49
売掛金	6,849	6,302
商品	1,689	1,243
製品	7,106	6,900
原材料	153	154
仕掛品	502	528
貯蔵品	729	595
短期貸付金	13	—
その他	773	951
貸倒引当金	△61	△57
固定資産	**48,645**	**44,128**
有形固定資産	**17,274**	**14,263**
建物	5,134	5,259
構築物	107	123
機械及び装置	3,445	3,269
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	663	578
土地	4,416	4,457
リース資産	149	226
建設仮勘定	3,356	348
無形固定資産	**1,656**	**1,717**
のれん	105	188
特許権	4	3
ソフトウエア	1,063	821
電話加入権	37	37
その他	446	666
投資その他の資産	**29,713**	**28,146**
投資有価証券	320	391
関係会社株式	27,072	26,050
出資金	3	3
長期貸付金	988	549
長期前払費用	48	45
差入保証金	552	552
繰延税金資産	580	422
その他	149	134
貸倒引当金	△1	△1
資産合計	**75,749**	**68,344**

科　目	第62期 (2019年3月31日現在)	第61期（ご参考） (2018年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**16,777**	**16,288**
支払手形	1,409	1,559
買掛金	2,348	2,252
短期借入金	2,500	2,021
1年内償還予定の社債	1,765	2,636
1年内返済予定の長期借入金	1,635	1,963
未払金	2,559	2,792
未払費用	333	295
未払法人税等	1,074	887
未払消費税等	53	367
預り金	308	228
賞与引当金	1,057	795
リース債務	30	78
設備関係支払手形	1,628	349
その他	74	61
固定負債	**15,160**	**10,591**
社債	3,547	5,312
長期借入金	2,968	4,603
転換社債型新株予約権付社債	8,000	—
長期未払金	481	481
長期預り保証金	3	5
リース債務	90	120
資産除去債務	68	68
負債合計	**31,937**	**26,880**
純資産の部		
株主資本	**43,737**	**41,356**
資本金	**3,379**	**3,379**
資本剰余金	**2,553**	**2,553**
資本準備金	2,553	2,553
利益剰余金	**40,219**	**37,926**
利益準備金	246	246
その他利益剰余金	39,972	37,679
圧縮積立金	208	257
別途積立金	24,733	24,733
繰越利益剰余金	15,030	12,688
自己株式	**△2,414**	**△2,502**
評価・換算差額等	**34**	**73**
その他有価証券評価差額金	34	73
新株予約権	**38**	**33**
純資産合計	**43,811**	**41,463**
負債・純資産合計	**75,749**	**68,344**

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：百万円）

科　目	第62期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	第61期（ご参考） (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
売上高	**55,814**	**52,361**
売上原価	**28,906**	**27,302**
売上総利益	**26,907**	**25,059**
販売費及び一般管理費	**22,375**	**21,373**
営業利益	**4,532**	**3,685**
営業外収益	**298**	**577**
受取利息	14	68
受取配当金	8	137
受取賃貸料	30	84
その他	244	286
営業外費用	**275**	**240**
支払利息	71	92
金融支払手数料	19	21
賃貸収入原価	5	24
為替差損	38	8
社債発行費	23	—
その他	118	92
経常利益	**4,554**	**4,022**
特別利益	**89**	**116**
固定資産売却益	1	10
投資有価証券売却益	2	0
補助金収入	86	105
特別損失	**17**	**1,390**
固定資産売却損	—	28
固定資産除却損	14	40
投資有価証券評価損	1	—
投資有価証券売却損	0	—
関係会社株式評価損	—	1,321
税引前当期純利益	**4,627**	**2,748**
法人税、住民税及び事業税	1,553	1,244
法人税等調整額	△143	△0
当期純利益	**3,217**	**1,504**

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社メニコン
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　市村　清　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　水谷　洋隆　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メニコンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メニコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社メニコン
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　市村　清　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　水谷　洋隆　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メニコンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに内部監査部門及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

株式会社メニコン　監査委員会

監査委員	米田静也	㊞
監査委員	滝野喜之	㊞
監査委員	髙木一博	㊞
監査委員	堀西良美	㊞
監査委員	本多英司	㊞
監査委員	渡辺眞吾	㊞

（注1）　監査委員髙木一博、堀西良美、本多英司及び渡辺眞吾は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

（注2）　監査委員堀西良美の戸籍上の氏名は雄山良美であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会　　場　ホテルメルパルク名古屋 2F 瑞雲の間
名古屋市東区葵三丁目16番16号　TEL（052）937-3535（代）



交通のご案内

- タクシー　名古屋駅より約15分
- 地下鉄　名古屋駅 → 東山線千種(ちくさ)駅下車 → ①番出口より徒歩約 1 分
- JR　名古屋駅 → 中央線千種(ちくさ)駅下車 → 徒歩約 6 分

※当社は全社を挙げての禁煙活動に取り組んでおります。当日は定められた喫煙場所がございますが、是非共、この禁煙活動にご理解を賜り、禁煙にご協力いただきますようよろしくお願い申しあげます。

メニコンは、喫の健康のために禁煙を推進しています
きれいな空気 瞳にも

Menicon

ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK